

制 度 名	原子力・エネルギー教育支援事業補助金	主管課名	原子力安全対策課 企画・防災G		
		問合せ先	029-301-2922		
目的・趣旨	児童・生徒へ原子力及びエネルギーに関する基礎知識の普及を図る教育事業に対する補助				
<p>[対象団体] 補助金の活用を希望した市町村</p> <p>[対象事業] 市町村が実施する原子力・エネルギーに関する教育事業（小・中学生及びその教員に対する教育に限る）</p> <p>[補助要件等] (1) 教材として使用する機材や設備を整備する場合は、少なくとも学年単位での活用を図ること。 (2) 教員の研修事業を行う際には、研修終了後、当該年度内に少なくとも一学年全体の児童・生徒を対象とした授業を実践すること。 (3) 講師の招へい、その他の事業を行う場合においては、少なくとも一学年全体の児童・生徒にその効果が波及する措置を講ずること。</p> <p>[対象経費] (1) 原子力・エネルギーに関する教育に必要となる教材や実験器具等の整備に係る経費（ただし、維持・管理に要する費用は除く） (2) 原子力・エネルギー関連施設の見学等に要する経費 (3) 原子力・エネルギー教育に関する教員の研修に要する経費 (4) 原子力・エネルギーに関する教育に必要となる講師等の招へいに要する経費 (5) その他必要と認められる経費</p> <p>[補助限度額等] 1 市町村あたり 2,000 千円以内 補助率 10/10</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事前調査において補助金の活用を希望した市町村		10/10	—	—	—
〔6年度当初予算額〕 36,117 千円		〔6年度補助対象17団体〕 水戸市、日立市、常総市、北茨城市、笠間市、取手市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、桜川市、神栖市、茨城町、大洗町、利根町			
<p>[備考] 補助金活用有無については前年度中に事前調査を実施。 (令和6年度分については、令和5年6月に実施済み)</p>					